

社会福祉法人 愛光社会福祉事業協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

採用者に占める女性の割合を50%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和3年4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページ（リンク先）の内容を見直し、改定する。
- 令和3年10月～ 会社説明会を実施する。